



秦野市市制施行70周年記念事業

市民アイデア事業 大募集！

市制施行70周年を
一緒に盛り上げよう！

秦野市は、令和7年(2025年)1月1日に市制施行70周年を迎えます。
この記念の節目を皆で一緒になってお祝いし、盛り上げていくため、市民や団体等の皆さまが自ら企画・実施する「市民アイデア事業」を募集します。

事業の例 ◇スポーツ大会 ◇音楽フェスティバル ◇美術展 など

「市民アイデア事業」として承認された事業には、次の支援をします。

- 公共施設使用料の減額
- 記念ロゴマークの使用
- 記念のぼり旗の貸出
- 事業のPR

対象者

市内に在住・在勤・在学し、又は市内で活動する個人、団体若しくは事業者

対象事業

市民を対象として、令和7年12月31日までの間に実施される、次のいずれかに該当する事業を対象とします。

- ◆ 秦野の歴史・文化を振り返り、理解を深める事業
- ◆ 今に息づく秦野の魅力や地域資源を再発見し、発信する事業
- ◆ 「誰一人取り残されない」秦野の未来を考える事業

申込方法

市ホームページから電子申請、又は、申込書に必要書類を添えて、事業を実施しようとする日の30日前までに総合政策課まで提出してください。

申込期限：令和7年10月31日(金)まで

※ 申し込みいただいた事業は、事業内容の審査を行い、承認(不承認)を決定します。

詳しくは
こちらから↓



問い合わせ

秦野市政策部総合政策課
〒257-8501 秦野市桜町1-3-2(本庁舎5階)
TEL:0463-82-5101(直通)